

## 一般事業主行動計画 女性活躍推進法

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 3年2月1日～ 8年1月31日までの 5年間

2. 内容

目標 1： フレックスタイム制度を導入し、2026年 3月までに、男性 10%、女性 20%の利用率を目指す。
---

<対策>

- 3年 2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 3年 4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知
- 4年 3月 利用実績の分析、来年度の利用促進への対策方法の検討
- 5年 3月 利用実績の分析、来年度の利用促進への対策方法の検討
- 6年 3月 利用実績の分析、来年度の利用促進への対策方法の検討
- 7年 3月 利用実績の分析、来年度の利用促進への対策方法の検討
- 8年 3月 利用実績の分析、来年度の利用促進への対策方法の検討